

飯田市立図書館資料収集方針

平成 25 年 2 月 1 日 公布

飯田市教育委員会

(主旨)

第 1 この方針は、資料の収集を飯田市立図書館サービス計画に基づき、円滑に行うために定める。

(基本方針)

第 2 公共図書館の役割、利用者の要求及び社会的動向を十分配慮して、広く市民の暮らしと仕事と地域に資する資料を収集する。

2 収集に当たっては、多種多様な思想や主張が共存するようバランスを配慮し収集する。

3 蔵書に対する市民からの意見や要望を収集に生かすように努める。

(収集方針)

第 3 資料別の収集方針は次のとおりとする。

(1) 図書

ア 一般図書は、市民の地域活動、生活、仕事の必要や、余暇の充実に役立つさまざまな分野の基本図書及び入門的な図書を収集する。

イ 必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

ウ 参考図書（辞典、事典、年鑑、白書、名鑑、図鑑、書誌等）は、日常的な調べ物から研究に必要な資料まで、幅広く収集する。

エ 個人の占有率が高くなりがちな学習参考書や試験問題集の類は、原則的に収集しない。

オ さまざまな意見や価値観について知ることのできる図書を収集する。

カ 市民の多様化する要求に応じてリクエストを尊重する。

キ 児童書（中学生までを対象とする資料）は、「飯田市立図書館子ども資料収集基準」を別に定める。

(2) 郷土資料

ア 飯田下伊那地域関係の図書資料は、同一本の複数収集（貸出用、館内閲覧用、保存用）を基本とする。

イ 飯田下伊那地域発行の新聞、雑誌、会報等を積極的に収集する。

ウ 飯田市の議会議事録や予算書、各種統計書などの行政資料を収集する。

エ 長野県や県内市町村の基本的資料と、近隣他県の必要度の高い資料を収集する。

オ 飯田下伊那地域出身の著名な著者の資料を収集する。

カ ファイル資料として、パンフレット、雑誌論文等を主題別に収集する。

キ 飯田下伊那地域の地形図など各種地図を収集する。

(3) 新聞・雑誌

ア 新聞は、一般紙から専門紙まで、地域の特性に沿って収集する。

イ 雑誌は、総合雑誌や各分野の入門雑誌の主要なものを収集し、専門雑誌は必要性や利用度などを考慮して収集する。

(4) 外国語資料

外国語を使用する住民や多文化理解のために、外国語図書を一般書に準じて収集する。

(5) その他資料

ア 視聴覚資料は、飯田下伊那地域に関する資料を収集する。

イ 障がい者用資料は、視覚障がい者等の利用に供するための録音資料を重点的に収集し、点字資料等は必要に応じて収集する。

ウ 高齢化社会に対応して大活字本を収集し、その他必要となる資料を収集する。

エ マイクロフィルム、電子資料等は必要に応じて収集する。

(各館の収集資料)

第4 中央図書館は、飯田市立図書館の中心館として、地域図書館が収集する資料のほか、専門的図書、参考図書、郷土資料、分館のサービスを補完する資料の収集に努める。

2 地域図書館は、市民の一般教養、実用、趣味及び娯楽等に資する資料のほか、調査研究に資するための基礎的、入門的な資料を収集する。

3 分館は、児童書、文学、実用書等を中心に収集する。

(収集資料の選書方法)

第5 全職員が利用者の直接的要求だけでなく潜在的資料要求の把握に努め、収集の候補資料を選ぶ。

2 職員が選んだ候補資料を、中央図書館、地域図書館の選書担当者による選書会議で検討し選定する。

(寄贈資料の受入れ)

第6 寄贈資料の受入れは、第3に掲げる収集方針に基づき、必要度の高い資料のみ受入れを検討し選定する。